

# 工事仕様書

工事名称	久井保健福祉センター改修工事
工事場所	三原市久井町和草
工事内容	久井保健福祉センターの軒天及びといについて、改修工事を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編・最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編・最新版)、建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・最新版)に基づき施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法, 同施行令, 同施行規則</li><li>・消防法, 同施行令, 同施行規則</li><li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則</li><li>・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則</li><li>・建設工事公衆災害防止対策要綱</li><li>・石綿障害予防規則</li><li>・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法</li><li>・その他関係法令</li></ul>
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年1月30日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・本工事は、施設利用者の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。</li><li>・騒音等の発生が予想される作業については、時間・場所等に十分配慮し、作業を行うこと。</li><li>・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。</li><li>・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。</li><li>・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。</li><li>・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。</li><li>・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。</li><li>・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。</li><li>・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。</li></ul>

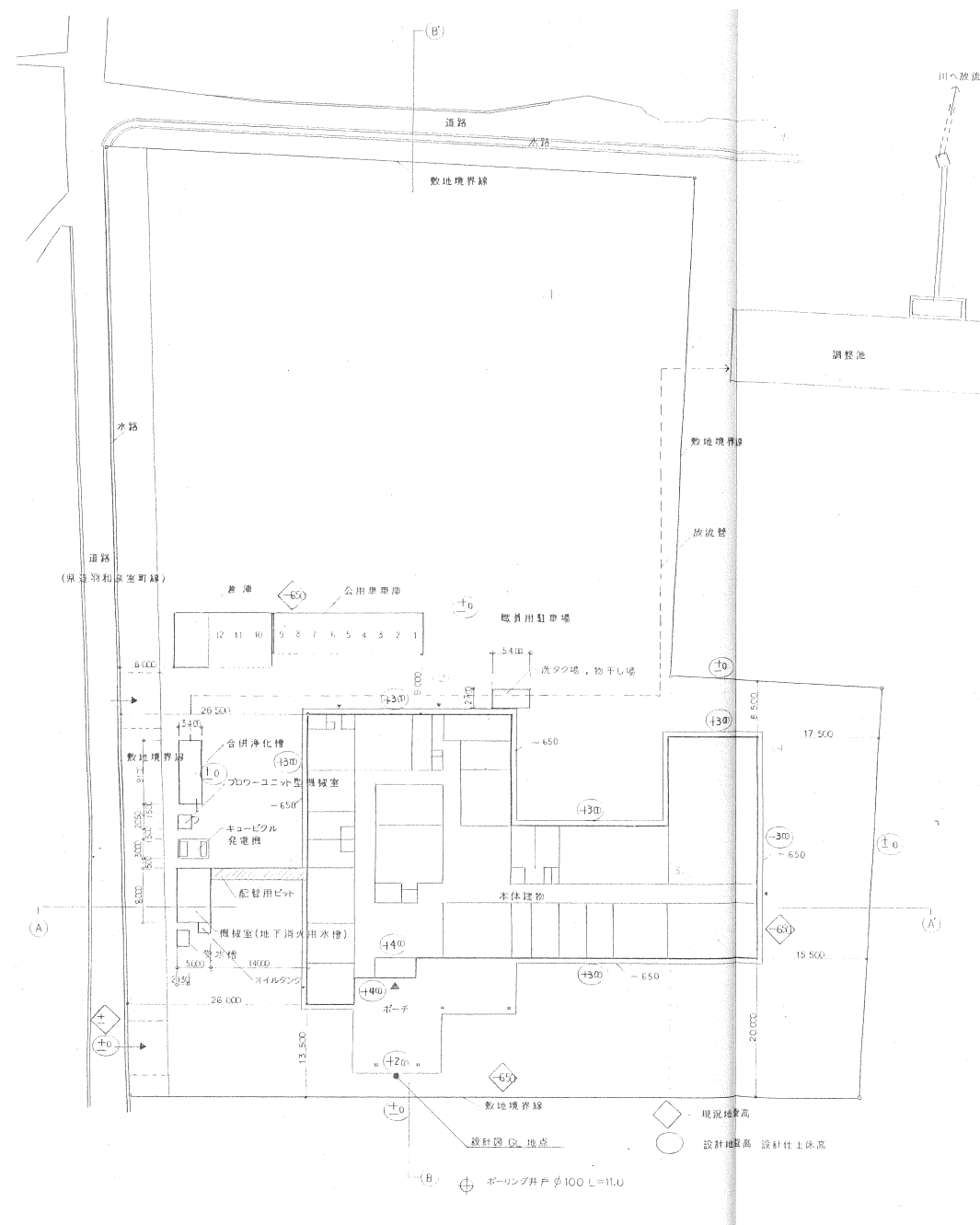
- 工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- 官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- 施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- 図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- 工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- 本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- 受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。



対象施設（三原市久井町和草1906番地1）



※出典 国土地理院



付近見取り図 No Scale

配置図 S=1/1000



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付

備考

工事名

久井保健福祉センター改修工事

図面名称

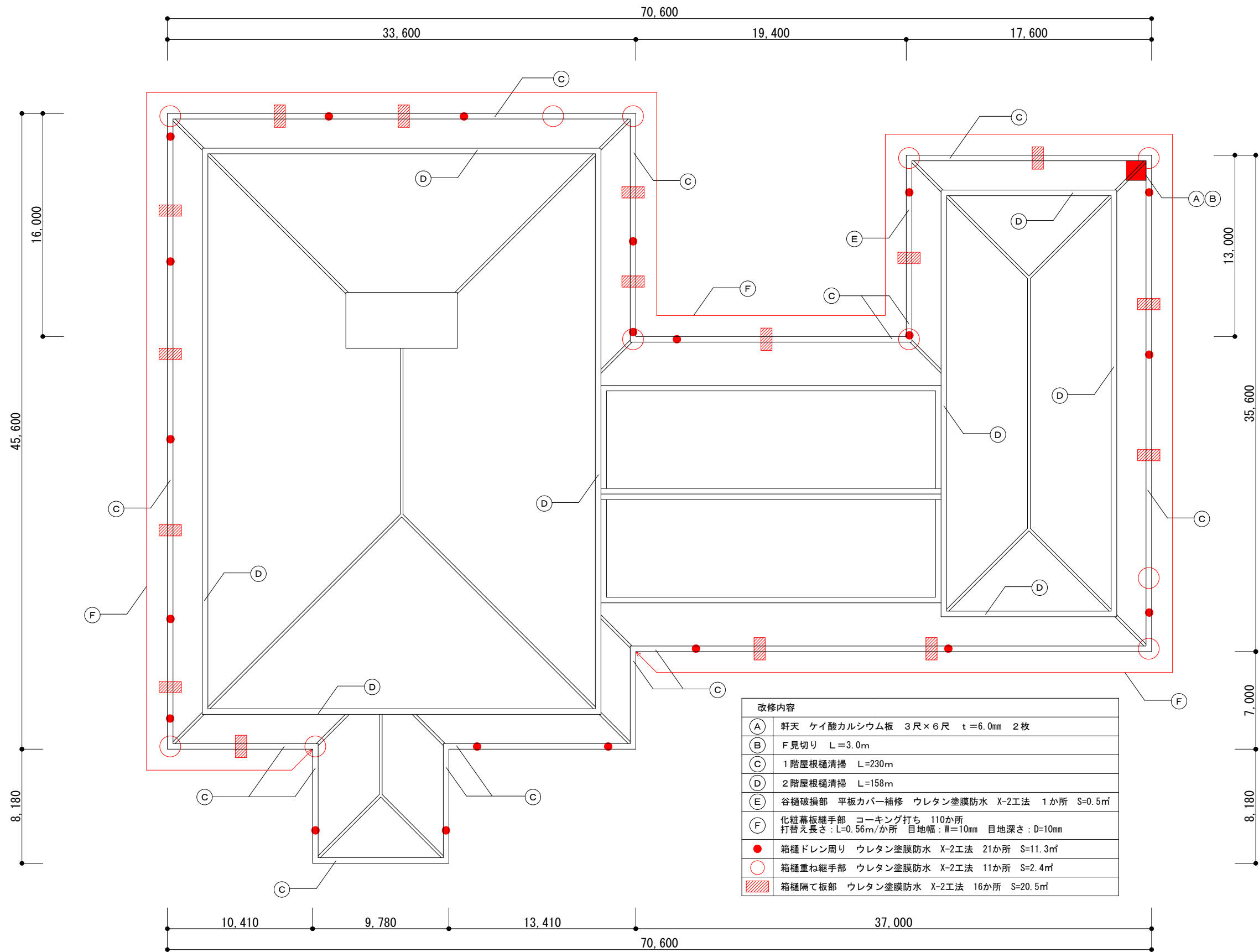
付近見取り図  
配置図

縮尺

No Scale  
1/1000

図面番号

A-01



改修内容	
(A)	軒天 ケイ酸カルシウム板 3尺×6尺 t=6.0mm 2枚
(B)	F見切り L=3.0m
(C)	1階屋根樋清掃 L=230m
(D)	2階屋根樋清掃 L=158m
(E)	谷樋破損部 平板カバー補修 ウレタン塗膜防水 X-2工法 1か所 S=0.5㎡
(F)	化粧幕板継手部 コーキング打ち 110か所 打替え長さ: L=0.56m/か所 目地幅: W=10mm 目地深さ: D=10mm
●	箱樋ドレン周り ウレタン塗膜防水 X-2工法 21か所 S=11.3㎡
○	箱樋重ね継手部 ウレタン塗膜防水 X-2工法 11か所 S=2.4㎡
■	箱樋隔て板部 ウレタン塗膜防水 X-2工法 16か所 S=20.5㎡

屋根伏図 S = 1 / 300



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付	

備考

工事名

久井保健福祉センター改修工事

図面名称

屋根伏図

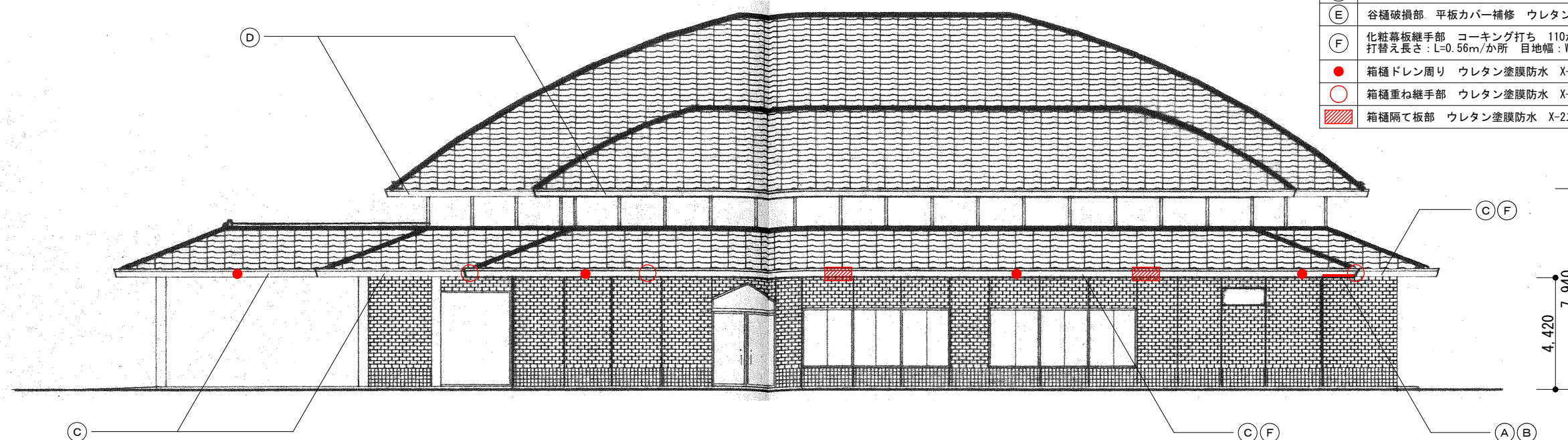
縮尺

1 / 300

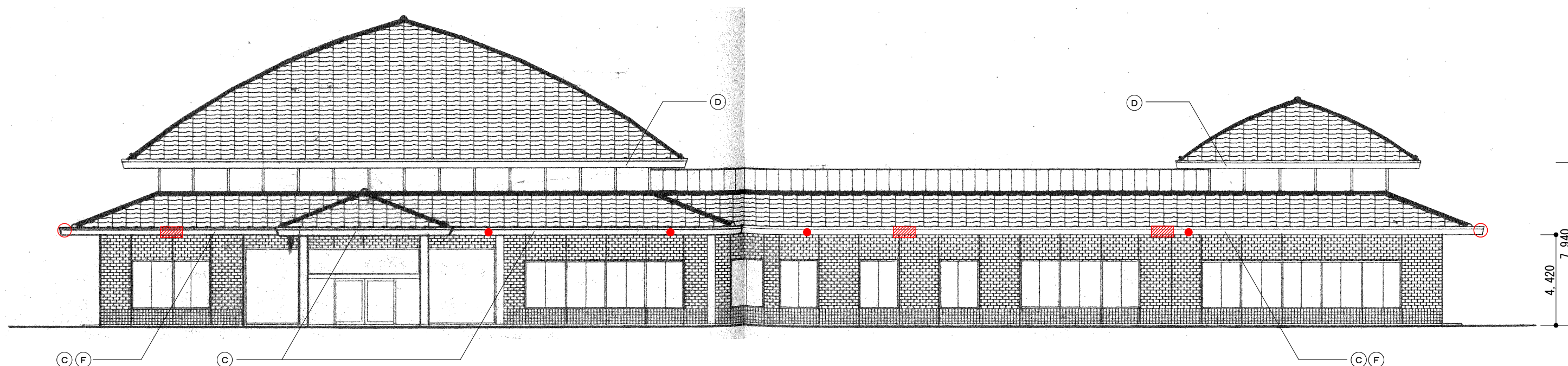
図面番号

A-02

改修内容	
(A)	軒天 ケイ酸カルシウム板 3尺×6尺 t=6.0mm 2枚
(B)	F見切り L=3.0m
(C)	1階屋根樋清掃 L=230m
(D)	2階屋根樋清掃 L=158m
(E)	谷樋破損部 平板カバー補修 ウレタン塗膜防水 X-2工法 1か所 S=0.5㎡
(F)	化粧幕板継手部 コーキング打ち 110か所 打替え長さ:L=0.56m/か所 目地幅:W=10mm 目地深さ:D=10mm
●	箱樋ドレン周り ウレタン塗膜防水 X-2工法 21か所 S=11.3㎡
○	箱樋重ね継手部 ウレタン塗膜防水 X-2工法 11か所 S=2.4㎡
■	箱樋隔て板部 ウレタン塗膜防水 X-2工法 16か所 S=20.5㎡



東立面図 S = 1 / 200



南立面図 S = 1 / 200



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 64-2111

課長 係長 設計 校閲

日付

備考

工事名

久井保健福祉センター改修工事

図面名称

東立面図  
南立面図

縮尺

1 / 200

図面番号

A-03

## 参考数量書

工事名称 久井保健福祉センター改修工事

工事場所 三原市久井町和草

[工事概要]

用途, 構造, 面積	保健福祉センター, 鉄骨造, 延床面積1,951.00㎡	
工事範囲	改修工事一式	
別途工事	無し	
工期	契約締結日の翌日 ~ 令和5年1月30日	
一般事項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区分		概要
設計金額		
消費税額		
合計金額		

# 工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		



















